

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】応援券・プレミアム付商品券発行等事業	<p>【商品券配布】</p> <p>①市内全員へ市内店舗等で利用できる商品券を発行し、食料品をはじめとした物価高騰に対する生活者支援に取り組む。</p> <p>②すべての市民に6,000円/人の商品券を配布</p> <p>③6,000円×27,500人 = 165,000,000円 事務費(印刷・配布経費)13,970千円 共通経費(2含め) 13,938千円</p> <p>④すべての市民</p> <p>【プレミアム付き商品券発行】</p> <p>①物価高騰による市民生活への影響緩和と消費喚起による地域経済の活性化(事業者支援)を目的に、プレミアム付商品券を発行する</p> <p>②委託料</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1冊5,000円分の商品券を4,000円で販売</li> <li>・デジタル商品券:5千セット、紙発行商品券:2万冊</li> <li>・事務経費:15,900千円、プレミアム額:1,000円×2.5万セット=25,000千円</li> </ul> <p>④プレミアム付商品券を購入するすべての市民</p>	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	【R7物価高騰対応推奨事業】コンビニ交付発行手数料減額事業	<p>①物価高騰等による市民の負担軽減を図るため、マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料の減額する。</p> <p>②設定変更委託料及び減額分補填</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行手数料を250円/1通 ⇒ 10円/1通に減額(R7.7~R8.3)</li> <li>・手数料設定変更委託費 473,000円×2回=946,000円</li> <li>・減額分補填 240円(差額)×6,500件(利用見込み)=1,560,000円</li> </ul> <p>④各種証明書を取得するすべての市民</p>	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【R7物価高騰対応推奨事業】保育所等給食費支援事業費補助金	<p>①物価高騰による子育て世代負担軽減のため、保育所等の給食材料費高騰分に対する補助</p> <p>②保育所、認定こども園への補助金</p> <p>③園児数:940人 園児1人当たり上限:39,000円 ※7,500円×0.44(R3→R7物価上昇率)×12月≒39,000円 940人×39,000円×実績等率0.6≒21,996千円 ○その他:県補助 11,559千円</p> <p>④保育所、認定こども園(教職員の給食費は含まない)</p> <p>※執行見込みにより減額 園児数:700人 執行見込み額9,458千円(うち県補助:4,934千円)</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【R7物価高騰対応推奨事業】学校給食費食材費高騰対策事業	<p>①原油価格・物価高騰等の影響に伴い食材費の高騰も続いており、給食費の改定を行ったが、米の高騰分(R6年産米)を補助することによりさらなる保護者負担増の抑制に取り組む</p> <p>②学校給食費会計への補助金</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 15円×230,206食(延べ食数/年間推計)=3,453,090円</li> <li>・中学校 18円×116,446食(延べ食数/年間推計)=2,096,028円</li> </ul> <p>合計 5,549,118円 学校給食費会計の補助金額 5,400千円</p> <p>④小中学生の保護者(教職員の給食費は含まない)</p>	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	【R7物価高騰対応推奨事業】R7学校給食費保護者負担軽減事業(一部補助分)小学生分	<p>①原油価格・物価高騰等の影響に伴い食材費の高騰も続いており、給食費の改定を行ったが、学校給食費の保護者負担の大幅な増を軽減することに取り組む</p> <p>②学校給食費会計への補助金</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 500円×13,244人(延べ人数/年間推計)=6,622,000円</li> </ul> <p>合計 6,622,000円 ○その他:基金繰入金 381千円</p> <p>④小学生の保護者(教職員の給食費は含まない)</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】2学年給食費無償化事業(R7年度)	①進学前の児童の保護者が負担する学校給食費の全額を補助することによって物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減を図る。(小学6年生および中学3年生) ②学校給食費会計への補助金 ③ ・小学6年生 5,000円×253人×11月 = 13,915,000円 ・中学3年生 5,800円×245人×11月 = 15,631,000円 合計 29,546,000円 ④該当学年の保護者(教職員の給食費は含まない)	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】学校給食費食材費高騰対策事業(R7年12月からの更なる高騰分)	食費の改定を行ったがR7年12月からのR7年産米の更なる米の高騰分を補助することにより更なる保護者負担増の抑制に取り組む ②学校給食費会計への補助金 ③ ・小学校 21円×61,194食(延べ食数/12月から推計) = 1,285,074円 ・中学校 26円×30,954食(延べ食数/12月から推計) = 804,804円 合計 2,089,878円 ○その他:一般財源 0千円 ④小中学生の保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.3	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】R7学校給食費保護者負担軽減事業(一部補助分)中学生分	①原油価格・物価高騰等の影響に伴い食材費の高騰も続いており、給食費の改定を行ったが、学校給食費の保護者負担の大幅な増を軽減することに取り組む ②学校給食費会計への補助金 ③ ・中学校 500円×5,280人(延べ人数/年間推計) = 2,640,000円 合計 2,640,000円 ④中学生の保護者(教職員の給食費は含まない) ※中学3年生の保護者を除く	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】小中学校R8.1~2月給食費無償化事業	①児童の保護者が負担する学校給食費の全額を補助することによって物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減を図る。 ②学校給食費会計への補助金 ③ ・小学校 4,500円×1,204人×2月 = 10,836,000円 ・中学校 5,300円×487人×2月 = 5,162,200円 合計 15,998,200円 ④小中学生の保護者(教職員の給食費は含まない) ※小学6年生および中学3年生を除く	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業	①原油価格を含む物価高騰により影響を受ける高齢者福祉に係る事業の継続を支援するため、市内の高齢者福祉施設等に支援金を支給する。 ②電気料金、燃料費の物価上昇相当分(10%)(上限500千円) ③R7年度 年間光熱費・燃料費×10% 10,000千円×10%×3法人=1,500千円(上限) 5,000千円×10%×3法人=1,500千円 4,000千円×10%×3法人=1,200千円 3,000千円×10%×4法人=1,200千円 2,000千円×10%×4法人=800千円 1,000千円×10%×8法人=800千円 ④市内の公立施設を除く高齢者福祉施設等(居宅介護支援、通所系、訪問系、入所系)	R7.4	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】医療機関物価高騰対策支援事業	①物価高騰により影響を受ける医療機関での安定的な医療提供を図るため、市内の医療機関に支援金を支給する。 ②電気料金、燃料費の物価上昇相当分(10%)(上限500千円) ③R7年度 年間光熱費・燃料費×10% 10,000千円×10%×5法人=2,500千円(上限) 2,000千円×10%×25法人=5,000千円 ④医療機関(病院、診療所、歯科)	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】障害者施設物価高騰対策支援事業	① 物価高騰により影響を受ける障がい福祉に係る事業の継続を支援するため、市内の障害者福祉サービス事業所等に支援金を支給する。 ② 電気料金、燃料費の物価上昇相当分(10%) (上限500千円) ③ 500千円×5法人=2,500千円 100千円×5法人=500千円 ④ 市内に障害者福祉サービス事業所を設置している法人等(公立施設を除く)	R7.4	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】保育所等物価高騰対策支援事業	① 原油価格を含む物価高騰により影響を受ける児童福祉に係る安定した事業運営を支援するため、市内の保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所に支援金を支給する。 ② 電気料金、燃料費の物価上昇相当分(10%) (上限500千円) ③ ・50人以下 150千円×6園= 900千円 ・51~100人以下 250千円×6園=1,500千円 ・101人以上 330千円×3園=990千円 計 3,390千円 ④ 市内の公立施設を除く保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所	R7.4	R8.4以降
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】配合飼料価格高騰対策支援事業	① 配合飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にある畜産農家の経営安定を図るため、畜産農家が負担する配合飼料価格安定制度における基金積立金の一部を助成し、支援を行う。 ② 配合飼料価格安定基金の積立金として畜産農家が負担する一部を補助 ③ R6契約数量 7,850t×400円=3,140,000円 ④ 配合飼料価格安定基金に加入する畜産農家	R8.3	R8.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】酒米生産継続支援事業	① 主食用米の価格高騰により酒米から主食用米への転換がみられ、酒米生産が減っている。酒米生産地の維持を図るため、今後も酒米生産を継続する生産者に対し支援金を給付する。 ② 次年度も7年度と同面積以上を作付けする生産者に対し、主食用米と酒米の販売価格差の一部25,000円/10a (R7面積)の支援 ③ R7山田錦作付け面積835a×25,000円/10a=2,087,500円 ④ R7山田錦生産者	R8.3	R8.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】鹿島市酒造業原料米価格高騰緊急対策事業	① 米価格が高騰する中、市内酒蔵の経営安定及び日本酒の安定的な供給につなげる ② 原料米の価格高騰の影響を緩和するため、R6年産原料米仕入れ経費の高騰分に対して補助 ③ R6年産原料米の購入実績に応じて価格高騰の1/2を補助。※補助上限500千円 ※補助単価72円/kg (上限)500千円/蔵 × 5蔵 = 2,500千円 ④ 鹿島市内5蔵	R8.3	R8.4以降
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】水道基本料金減免事業	① 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、水道料金の減免に取り組むことで消費下支え等を通じた支援を行う。 ② 水道料金の1期(2ヶ月)分の基本料金(0~10m <sup>3</sup> )相当分 ③ ・基本料金2,300円×調定10,600件 = 24,380,000円 ・料金システム改修費用 660,000円 ④ 上水道利用者(官公庁を除く)	R7.12	R8.4以降
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	【(国R7補正)R7物価高騰対応推奨事業】簡易水道等水道支援交付金事業	① 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、簡易水道組合等を支援することで生活者の負担軽減を図る。 ② 簡易水道、小規模水道組合および飲用井戸水等利用者に電気代等の維持費として、1世帯・1事業体当たり23,000円 ③ 1) 簡水・小規模水道組合 2,300円 × 650戸 = 1,495,000円 2) 飲用井戸(個人) 2,300円 × 625戸 = 1,437,500円 3) 郵送料 110円 × 1,275戸 = 140,250円 ④ 簡易水道組合、小規模水道組合、飲用井戸等の対象となる生活者や事業者(官公庁除く)	R7.12	R8.4以降